

創業支援補助金

名寄市内での創業を支援します

◎トライアル創業支援事業 補助最大 180万円

小規模でのスタートを計画している創業者を支援します

① 店舗、事務所の
改修等への支援



② 家賃支援
(中心市街地での創業)



◎特定創業支援事業 補助最大 275万円

一定程度の事業規模・初期投資を計画している創業者を支援します

① 店舗、事務所の
改修等への支援



② 家賃支援
(中心市街地での創業)



③ 経営支援補助金
経営に要する
経費を支援



※特定創業支援事業の認定（名寄会議所・風連商工会等での相談、アドバイス）が必要となります。



中心市街地（都市機能誘導区域・商業地域）での
創業により **補助限度額が変わります**



詳しくは名寄市役所ホームページ

中小企業向け支援メニューについて

検索

問い合わせ先



名寄市役所 経済部産業振興課（名寄庁舎3階）

TEL: 01654-3-2111



名寄商工会議所（駅前交流プラザよろーな2階）

TEL: 01654-3-3155



風連商工会（ふうれん地域交流センター1階）

TEL: 01655-3-2077